

秋田市災害時要援護者の避難支援プラン に対する主な意見と市の考え方

○プランにおける基本的な考え方について

| 意見・提言内容 | 市の考え方 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域の役割やプランにおける考え方が不明である | <ul style="list-style-type: none"> ・避難支援の基本的な考え方として、「自らの安全は自らが守る。自らの地域は自らで守る。」と追加し、そのため、日頃からの地域での話し合いなど支援体制の構築に向けた活動が必要であることなど、地域の役割を追加しました |
| <ul style="list-style-type: none"> ・想定している災害は何か。災害の種類により、避難所・避難経路が変わることに留意すべきである | <ul style="list-style-type: none"> ・本プランは、避難に対する準備行動が可能な一般災害（暴風雨、洪水等）に対する効果的な避難支援体制づくりを目的としており、そうした支援体制が地震等の大規模災害における避難支援体制や安否確認につながる追加しました |
| <ul style="list-style-type: none"> ・日中など、地域では担い手不足であり、商店街・事業所などとの連携も必要ではないか | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の事業所や商店、学校等と協働し、地域住民と連携した支援体制の構築が必要であることを追加しました |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域事情によってプランの内容や支援方法などは変わるはずではないか | <ul style="list-style-type: none"> ・災害や地域の状況によって、支援のあり方がちがうと認識しています。地域での取組に当たっては、地域の実情を考慮して、各地域に合った避難支援体制づくりを進めてまいります |

○災害時要援護者のニーズについて

| 意見・提言内容 | 市の考え方 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者は、他人との意思疎通が不得手で避難所での集団生活に対応できない | <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者の特徴を追加し、また、災害時のニーズとして、発達障害者に配慮したスペースの確保などを追加しました |

○避難支援対象者の情報収集・提供について

| 意見・提言内容 | 市の考え方 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域への名簿提供は、名簿登録に同意した方の情報のみとあるが、災害のためであるから、個人情報保護については、除外されても良いのではないか | <ul style="list-style-type: none"> ・平常時の名簿提供は、個人情報保護に配慮する必要があるとあり、本人の同意が前提と考えます。しかし、大震災時などで、震度5強を超え、家屋の倒壊等の被害が出た場合には、生命・身体の保護のため、同意の有無にかかわらず、市が所有する全対象者名簿を地域に提供し、安否確認等を行うこととしております。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・避難支援対象者名簿は名簿登録への本人の同意が前提とあるが、不同意者であっても、避難訓練などの地域の取り組みには参加を促してほしい | <ul style="list-style-type: none"> ・各地区で、日ごろから防災体制や避難支援体制を話し合い、地域住民を巻き込んだ形で地域全体で避難支援体制の構築に取り組むことが必要であり、避難訓練等では広く地域住民が参加する地域ぐるみの取組が望まれることについて追加しました |

○個別避難支援プラン（ひな型）について

| 意見・提言内容 | 市の考え方 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に配慮し、簡略化が必要ではないか | <ul style="list-style-type: none"> ・記載事項を簡略化し、文字サイズを拡大するなど、ひな型を修正しました |
| <ul style="list-style-type: none"> ・支援者や本人の押印欄は不要ではないか | <ul style="list-style-type: none"> ・口頭で、支援者および本人への同意確認を確実にすることとし、押印欄を省略しました |

○要援護者に対する支援者の選定について

| 意見・提言内容 | 市の考え方 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・支援者の役割、責任が不明である | <ul style="list-style-type: none"> ・支援者はあくまでもボランティア的な立場で避難情報の伝達や避難行動の支援を行うものであり、倒壊家屋からの救助などは専門機関に引き継ぐことと追加しました |
| <ul style="list-style-type: none"> ・支援者の選定は誰が行うのか | <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、要援護者本人が希望する方を選定します。本人が選べない場合は、町内会や自主防災組織が近隣住民等から選任します |
| <ul style="list-style-type: none"> ・日中、夜間の時間帯ごとの支援者が必要ではないか | <ul style="list-style-type: none"> ・日中、夜間などに応じた支援体制を構築する必要があることを追加しました |

○福祉避難所について

| 意見・提言内容 | 市の考え方 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所開設を誰がどのような災害時に行うのか、また指定施設を限定せず、対応可能な施設を広く記載してはどうか | <ul style="list-style-type: none"> 災害救助法が適用されるような大災害時に市で福祉避難所を開設すると追加しました。また、指定施設の種別として、老人福祉施設や障害者支援施設、養護学校等と例示しました |

○地域における関係団体の連携について

| 意見・提言内容 | 市の考え方 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 災害時における地域の役割、取組が不明である | <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に合わせた避難支援体制の仕組みづくりが地域の役割であり、このことが地域防災力の強化につながることを追加しました |
| <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者の避難支援も大切であると感じるが、自分の地域では、地域の防災体制がまだしっかりしていないのでそちらが先ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> まずは、地域での防災体制が第一で、その上で要援護者の避難支援の取組となります。地域の防災体制ができていない場合は、要援護者の避難支援の仕組みづくりをきっかけとして、地域の防災体制づくりを進めていくこととなります |
| <ul style="list-style-type: none"> 日中など、地域では担い手不足であり、商店街・事業所などとの連携も必要ではないか | <ul style="list-style-type: none"> 地域の役割に、事業所等を追加し、日常的な災害対策確立と地域住民・町内会等との連携が必要であることを記載しました |
| <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織は町内会と構成員が重なり、未結成地区もある。連携先に地域の消防団を追加してはどうか | <ul style="list-style-type: none"> 連携を図る関係団体として、消防団を追加し、地域の消防防災のリーダーとして、住民への防災啓発と災害時の消防活動を行うと記載しました |

○避難所について

| 意見・提言内容 | 市の考え方 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・避難所がどこかわからない住民も多い | <ul style="list-style-type: none"> ・資料として、指定避難場所・避難施設の一覧を添付しました |
| <ul style="list-style-type: none"> ・現在の指定避難所では、大雨などの災害時にたどり着くことができない | <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所は様々な災害を想定して指定しており、災害の種類によっては、地域で一時的な避難所を設定することも考えられます |

○その他

| 意見・提言内容 | 市の考え方 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地区内にアパートやマンションが多く、町内会に未加入者も多いが、避難支援についてどうすればよいかわからない | <ul style="list-style-type: none"> ・マンションについては、市から管理組合などに対して、マンション単位での防災や避難支援の取組を働きかけていきたいと考えております。アパートや町内会未加入者などについては、モデル地区での取組などを通じて、進め方について検討していきます |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織が未結成な地区や休眠状態の地区も多い | <ul style="list-style-type: none"> ・防災安全対策課と連携して組織化や活動の推進を働きかけていきます |